

日本における中小企業研究の 新しい視点（Ⅰ）*

—— 二分法のジレンマ：戦前期 ——

川 上 義 明

目次

はじめに

1. 中小企業に対する研究視点 —— 二分法的中小企業観 ——
2. 在来産業問題にみる先駆的中小企業観
3. 戦前期における問題型中小企業観
4. 戦前期における積極型（貢献型）中小企業観

むすび

は じ め に

日本における中小企業研究は、第一次世界大戦後、とくには昭和になってから本格化したから、その研究期間は80年近くを経たことになる。

その間、様々な視点から研究が行われてきた。日本は「遅れて工業化を開始し、早くから中小企業が社会的な関心の的となり、社会科学の研究対象として『問題意識化』された。それだけに〔中小企業〕研究の蓄積は厚い¹⁾のである。中小企業研究では、日本は先進国に属するといわれる²⁾。あるいは

*小稿においては、人名を除いて、引用文など「旧字体」および「旧かなづかい」は、「新字体」および「新かなづかい」に改めている。

1) 佐藤芳雄 [1988年], 47ページ。(〔 〕内は引用者による。)

2) 瀧澤菊太郎 [1985年], 2ページ。

「中小企業研究の母国」ともいわれる。

今日の中小企業は従来のそれとは大きく異なってきている。したがって、従来の視点からの研究では不十分なように思われる。新しい観点からの研究が必要なように思われる。

中小企業に対してどのような視点からの研究がみられるのかを検討する手掛かりになると思われるのが、「中小企業とは何か」に解答を与える中小企業本質論である。

どのような中小企業本質論があるかについて検討する際、よくみられる方法は、諸研究を2つに分け（「問題性型中小企業観」と「積極型（貢献型）中小企業観」）、この2つをさらに細分化して分析するという方法である。「二分法」による研究方法といってもよいであろう。

二分法による研究は、これまで日本の経済発展のある段階においては（例えば戦前期や戦後、高度成長期と）、それなりに説明力があった。

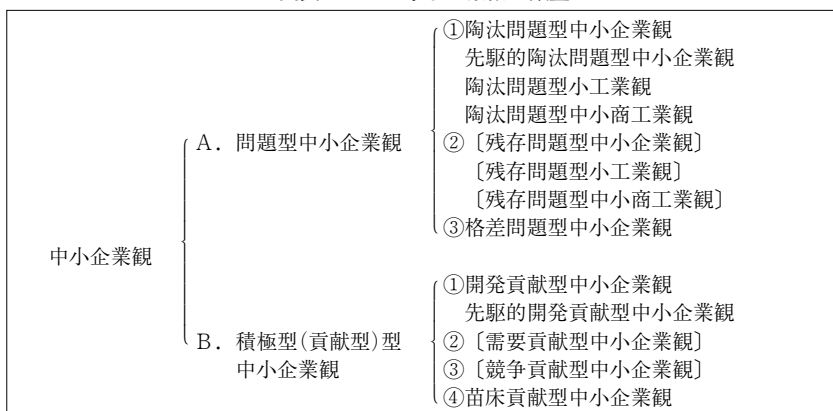
ところで、①東西冷戦構造が崩壊し、社会主義国の崩壊と市場経済への参入がみられ、②さらに、BRICs（ブラジル、ロシア、インド、中国）経済圏が世界経済の一角を占めるようになっており、③交通・通信手段（IT）の格段の進歩も手伝って社会・経済のグローバル化が進展し、④技術の高度化と分業が大きく進んでいる21世紀初頭の段階では、中小企業を説く際、これまでの視点では限界があるように思われる。

小稿では、まず、この二分法を史的にその展開をみた上で、今日の中小企業を研究する場合、どのような視点・研究方法を提示すればよいのか、以下検討してみたい。

1. 中小企業に対する研究視点 —— 二分法的中小企業観 ——

日本において「中小企業とは何か」を問う、中小企業本質論に本格的に取り組んだ研究者の1人は瀧澤菊太郎教授である。代表的な研究者とみてよい

図表 1-1 中小企業観の類型



注 [] 内は、日本の研究者間では認められないと考えられる中小企業観。

(資料) 瀧澤菊太郎 [1995年] をもとに筆者作成。

であろう。

瀧澤教授が中小企業本質論において採った方法も、多くの研究者と同じように、中小企業本質論における観点を、①言わば中小企業のネガティブな面(マイナス面)に注目した問題型中小企業観と②ポジティブな面(プラス面)に注目した積極型(貢献型)中小企業観の2つに大きく分け、この2つの中小企業観の中にさらにどのような中小企業観があるのか、その内容を掘り下げていくという方法であった³⁾(図表1-1)。

いまこうした研究方法を「二分法による研究方法」と呼ぶことにしよう。

そこで、小稿では明治期から第二次大戦までの段階における「中小企業観」をこれにならい「いちおう」、「A. 問題型中小企業観」と「B. 積極型(貢献型)型中小企業観」に区分し、どのような観点から研究がなされたのか

3) なお、瀧澤菊太郎教授は、それぞれ「中小企業認識論」、「問題型中小企業認識論」、「積極型(貢献型)中小企業認識論」などとしているが、小稿ではこれを行論の都合から(図表1-1にみるように)「中小企業観」、「問題型中小企業観」、「積極型(貢献型)中小企業観」などと呼ぶことにした。

ておきたい。

まず、「A. 問題型中小企業観」については、①在来産業問題における先駆的中小企業観、②小工業問題における中小企業観、③マルクス経済学からのアプローチによる問題型中小企業観（有澤廣巳教授、藤田敬三教授、小宮山琢二氏）、④非マルクス経済学からのアプローチによる問題型中小企業観（山中篤太郎教授、山田文雄教授）を簡単にみてみよう。

その上で、「B. 積極型（貢献型）中小企業観」（高橋龜吉氏、谷口吉彦教授）を検討してみたい。

2. 在来産業問題にみる先駆的中小企業観

(1) 「我国固有ノ工業」に対する「器械的工業」

日本における中小企業研究の原点の時期とみなされるのは大正期（1912～26年）の「小工業問題」研究である。この時期、機械制工場工業（大工業）の発展による手工業・家内工業（小工業）の淘汰が社会問題として提起された。

尤も、これより前に中小企業について触れた研究がまったくないわけではない。在来産業に生じた問題を論じた点に中小企業研究の言わば源流をみることができるであろう。

一般的にみれば、ある国において古くから定着している商品を生産する産業（＝在来産業）は、先進諸国からの同種製品の流入によって多くは衰退に向かう。後から工業化する国においては、この在来産業をどうするかが重要な問題となる。日本も例外ではなかった^(補注)。

(補注) 在来産業とは製品それ自体はそれまで日本に存在していたのだが、生産に関する設備や機器、ノウハウ（技術・製法）を諸外国から導入することにより、言わば生産（製造）方式がそれまでとは異なるようになった産業（綿糸、生糸、織物、陶器、漆器、和紙、砂糖、鉄、銅など綿工業、絹工業、製

紙工業など）である。

移植産業とは、その産業自体がそれまで日本には存在しておらず、開港後はじめて日本でみられるようになった産業である。生産に関する設備や機器、ノウハウ（技術・製法）はもちろん原料・資材まで諸外国から導入された産業（綿糸・紡績産業、製紙産業、製鉄産業、印刷、メリヤス、タオル、置時計、掛時計、マッチ、ブラシ、石鹼、洋傘、鈕釦〔ボタン〕、玩具など）である。

欧米諸国におくれて日本産業の近代化を進めなければならなかった明治政府は欧米諸国に対抗すべく、我が国固有の産業（＝在来産業）の発展を待たずして機械制工業の国内移植、近代産業の創出を目的とする殖産興業政策を急速に推し進めた。その結果、在来産業が危機的状況を呈した。そこで、明治政府によって在来産業対策（保護、育成）という問題（＝在来産業問題）が意識化された。

この在来産業問題をよくあらわしているのが、1884（明治17）年に農商務省より公表された前田正名氏の編纂による『興業意見』⁴⁾と前田氏自身の著書『所見』⁵⁾である。

前田氏はこの『所見』の中で、当時、日本には「我国固有ノ工業」と「器械的工業」の2種類があるといっている⁶⁾。

（2）先駆的中小企業観としての在来産業問題観

明治政府は、欧米列強に対抗すべく、殖産興業政策による近代的な機械性大工業（＝移植産業）の振興を図った。これによって、一方ではたしかに先進諸国から移植された「器械的工業」（＝機械制大工業）の形成と確立をみ

4) 前田正名 [1884年]。なお、この『興業意見』は「前田正名氏の編纂による」というよりも「農商務省が前田氏を主任としてまとめた」といった方がより正確であろう。

5) 前田正名 [1892年]。

6) 前田正名 [1892年]、58丁。

るようになった。他方、明治政府によって、軽視・放置された在来産業では、過当競争や粗製濫造といった問題が発生した。

在来産業の急速な衰退がみられるようになった。あるいは、大工業から大きな影響を受けた⁷⁾。

もう1点は、近代的大工業を移植するにあたって、機械設備、原材料、技術を導入するため、外貨を獲得する輸出部門としての役割をもたされたのが在来産業である。

その意味で、日本は、在来産業の振興（保護・育成といってもよい）を図る必要があった⁸⁾。

前田氏は、『興業意見』において、在来産業が淘汰・消滅することを憂慮し、在来産業の重要性を指摘して、その育成・振興を提言した。すなわち、日本の場合、まずは、「世界に誇示すべき特産物」⁹⁾、すなわち輸出品を産する場合も少なくないから、「我国固有ノ工業」すなわち在来産業を産業中に発達させ、然る後に機械工業を振興させるのが順序であると考えている¹⁰⁾。

つまり、明治初期の工業化の方針が移植大工業政策に重きがあり、在来産業の発展政策が軽んじられたことに対する反省をみることができるだろう。ここに「器械工業」に対しての「我国固有の工業」という在来産業問題が意識化されたといえるであろう。

前田氏がみるところ、欧米においては資本と事業とが釣り合うので大規模な事業を計画しても失敗は少ない。しかるに日本においては、大きな「器械」を据え付け、工場を設けるのは後日のことで、従来の「器械」を改良し、じょじょにその進歩を促していくことが緊要である。在来産業の振興の方策としては、いまだ大なる起業を企てる時ではない¹¹⁾。

7) 梶西光速 [1960年], 11 ページおよび 13 ページ。

8) 巽 信晴 [1996年], 35 ページ。

9) 前田正名 [1892年], 58 丁。

10) 前田正名 [1892年], 58 丁。

瀧澤菊太郎教授も指摘するごとく、この在来産業問題は、移植大工業に対置された在来産業（手工業や家内工業）問題なので、「先駆的な」中小企業問題であると考えてよいだろう¹²⁾。

かくて、在来産業問題観を先駆的中小企業観として捉えておくことができるであろう。

3. 戦前期における問題型中小企業観

(1) 問題型中小企業観(1)——小工業問題——

こうした在来産業に生じた問題に対する観点は、後に小工業問題に対する観点へと受け継がれていった。1910年代になって「淘汰問題型小工業観」や「残存問題型小工業観」が生まれていった¹³⁾。

例えば、社会政策学会第11回大会（1917〔大正6〕年）では、「小工業問題」がテーマとなった¹⁴⁾。そこでの論者の多くは、シュモラー（Gustav von Schmoller）やゾムバルト（Werner Sombart）、ビュッヒャー（Karl Bucher）といったドイツ社会政策学会に所属する研究者たちの影響を強く受け、機械と動力を使用する工場を「大工場」とし、それとの競争によって淘汰される手工業や家内工業を「小工業」と規定した¹⁵⁾。

すなわち、小工業を大工業に対置されたものとして捉え（手工業や家内工業が主な研究対象）、これら小工業が大工業との競争によって淘汰・駆逐されることを社会問題として取り上げ、問題解決のための社会政策あるいは中産階級没落防止策の必要性を強調している¹⁶⁾。

11) 前田正名 [1884年]、上ノ2（第18ノ2巻）、436ページ以下。

12) 瀧澤菊太郎 [1995年]、21ページ。

13) 瀧澤菊太郎 [1995年]、12ページ。

14) 社会政策学会 [1918年]。本書には、1917（大正6）年12月に行われた社会政策学会第11回大会の報告および講演が収録されている。

15) 瀧澤菊太郎 [1990年]、3ページ。

16) 瀧澤菊太郎 [1985年]、4ページ。

そこでは、その「小工業は必ずしも大工業によって圧倒されてしまうという運命をもったものではなく、多数存在している」¹⁷⁾という見方が示されている^(補注)。

(補注) 1. これとは別に、例えば小田橋貞寿教授が文献収集をしたところを見ると、1900年代になって「中小工業」に関する認識が現れるようになったこと、また、1920年代末になると、「中小商工業」に関する認識がみられるようになったことが分かる¹⁸⁾。

2. なお、藤田敬三教授も従来の「小工業」という用語に代わって、「中小工業」という用語が使われ出したのは、1917(大正6)年よりかはそう遡らない時期ではないかと推測している。そして、中小工業概念への関心がようやく普遍化するようになったのは少なくとも1920(大正9)年の不況後を経て、関東大震災(1923年)後、金融政策が行われ、さらに1927(昭和2)年の金融恐慌後のことであったとしている¹⁹⁾。

3. (1) 例えば、森喜一氏は、次のように戦前の段階における中小工業を位置づけている。

中小産業 { 中小工業
 { 中小商業

森氏によれば、中小工業とは、手工業的技術に依存するところの工業部門、大工業の支配下に置かれる下請制工業、低廉豊富な労働力の使用を有利とする苦汗工業であるとしている。中小工業は零細・小規模経営を多数擁する工業である。中小工業の典型的形態は家内工業やマニファクチャ形態を内容とする問屋制工業である。

(2) 具体的には、紡績、製鉄、造船、車輛、人造肥料、塗料、洋紙、人絹、セメント、麦酒、精製糖、瓦斯、電気等は大工業に属する。

生糸、綿織物、絹織物、人造絹織物、毛織物、麻織物、メリヤス製品、鋳鉄铸件、自転車、陶磁器、瓦、硝子製造、珪瑯(ほうろう)鉄器、ゴム製品、和紙、セルロイド製品、製革、皮革製品、木竹製品、和酒、味噌、醤油、缶詰・瓶詰、紙製品、蘭筵(いぐさむしろ)、鈕釦(ぼたん)、ブラシ、漆器、帽子、鉛筆、裁縫品等は中小工業に属する。

(3) 中小商業とは、些少の資本によって技術的には簡単に開業できるが、また簡単に失敗することの多い商業部門である。百貨店と対立し、問屋資本

17) 金井延 [1918年], 5ページ。

18) 小田橋貞寿 [1938年] および [1939年] による。

19) 藤田敬三 [1943年 a], 9~10ページ。

に従属を余儀なくされ、限られた顧客をめぐって死闘を繰り返している商業部門である。中小商業は近代的金融機関からは危険負担上相手にされず、金融的困難に陥りやすい商業部門である²⁰⁾。

（2）問題型中小企業観²⁾—— マルクス経済学的アプローチ ——

a. 有澤廣巳教授

問題型中小企業観は、戦前の段階からの伝統的な観点であり、ほとんどの研究者が言わば当然のこととしてこの観点のもとにあった。問題型中小企業観へのアプローチには大きくマルクス経済学的研究アプローチと非マルクス経済学的研究アプローチの2つがある。

中小企業研究の主流にあったマルクス経済学的研究アプローチは、（中小企業研究は）独占資本による収奪という問題性をはらんでおり、独占資本主義段階における社会矛盾の結節点にあるものとして、中小企業問題を捉えていた²¹⁾。

1930年代以降になるとしだいに格差問題型中小企業観に重点が移ってきた。

マルクス経済学的アプローチから、有澤廣巳教授は、「わが国中小工業は工業本業人口の7割ないし8割を抱擁し、小工業（家内工業的零細経営の支配的部面）だけでも、なお6割近い多数を吸収しているのである。この事実を前にしてなんびともわが国民経済における中小工業の地位の重大性を認めざるをえないであろう」²²⁾といい、例えば労働生産性の指標をみて、大工場と小工場との間では格段の差があるとみている²³⁾。

では、そうした格段の差があるのになぜ中小工業は大工業とならんで存続することができるのだろうか²⁴⁾。このことについて、有澤教授は3つの条件があるからだと解答を与えている。その条件とは、①電力の普及、②分業の

20) 森 喜一 [1940年], 4ページおよび5ページ, 15ページ。

21) 黒瀬直広 [2002年], 3~4ページ。

22) 有澤廣巳 [1937年], 63ページ。

23) 有澤廣巳 [1937年], 9ページ。

発達、③低賃金労働力の存在である²⁵⁾。

①電力の普及については、蒸気動力から電動力への転換（例えば手織機から力織機）という「動力革命」による小工業の発達である。②分業の発達については、例えば地域内における専門的分業（例えば自転車、時計、電気機械など）によって小工業が発達するということである。

有澤教授が最も重視する中小工業存立の条件は、③低賃金労働力の存在である。「低賃金の労働力が豊富にして劣悪なる条件の下において労働の強化を可能ならしめる社会的条件の存在すること」である。

この点をやや詳しくみてみよう。「中小工場が圧倒的割合を占めるから、中小工業が工業本業人口の大部分を吸収するのではな」い。これとは逆に、「中小工業、特に小工業においてもなお充用しうるがごとき低賃金労働力が豊富に存在するがゆえに、中小工場、なかんずく家内工業的零細経営が盛行し、存続しつつあるといわざるをえない」。言い換えるならば「中小工業の盛行が工業本業人口の大部分を吸収するのではなく、人口の大部分が劣悪なる労働条件をも甘受すべき関連に置かれているからこそ、中小工業が存続し、盛行するのである」²⁶⁾と。

かくして有澤教授は、「中小工業問題は、工業生産上の問題というよりはむしろ人口問題であり」さらには「人口問題たる以上に、労働問題であり、社会問題であると立言せざるを得ない」と考えたのである²⁷⁾。

有澤教授は、このような中小企業（問題）観をもっていたのである。

b. 藤田敬三教授

同様に、マルクス経済学的アプローチから、藤田敬三教授は、『下請制工

24) この点からみれば、「何故に大企業によって淘汰・駆逐されずに」中小企業が残り得るのか、すなわち「残存問題型中小企業観」といえないこともない。

25) 有澤廣巳 [1937年], 161~167 ページ。

26) 有澤廣巳 [1937年], 63~64 ページ。

27) 有澤廣巳 [1937年], 66 ページ。

業』の中で、日本の中小工業を日本経済の分析の一環として研究対象にしている。「日本資本主義の特殊規定の1つとしての日本中小工業の成立とその問題を素描」しようとする。

中小工業は「特定の社会関係の下に生産される総生産機構の歴史的発展の中にそれぞれの段階と面における特殊なる問題を展開する」²⁸⁾。すなわち、中小工業の問題性は、1国工業生産の構造的特質を通して生み出されるとする²⁹⁾。あるいは、中小工業の問題性は中小工業の史的な展開に現れ、中小工業の発展はその問題の発展史そのものであると³⁰⁾。

藤田教授は、「下請工業のごときもまさにこの問題史の現段階的特殊性として把握されることよってのみその正しき分析への道はひらかれるであろう」³¹⁾とする。

「外註する業者は元方と呼ばれ、これを受けるものは下請業者といわれている。さらに元方は一般に下請よりも優位なる業者であり、中小工場を広汎に支配する大工業資本または大商業資本であるのを原則とする」。「下請とは総じて資本主義における支配的な資本の中小工業支配の歴史的な形態の一つである」と位置づけたのである³²⁾。

このように、藤田教授は大工業資本や大商業資本と中小工業（下請工業）との間の格差を問題とした。

もう1点指摘しておくべきは、藤田教授の捉え方の特徴でもあるが、「大資本の商業資本的充用形態としての日本下請制工業はその本質上『景気の安全弁』として好況時には広汎かつ積極的に動因されるが恐慌時あるいは戦時生産の現実的縮小の場合等には強力的淘汰を受ける」³³⁾としていることであ

28) 藤田敬三 [1943年a], 6ページ。

29) 藤田敬三 [1943年a], 5ページ。

30) 藤田敬三 [1943年a], 7ページ。

31) 藤田敬三 [1943年a], 7ページ。

32) 藤田敬三 [1943年a], 1ページおよび3ページ。

る。

つまり、藤田教授には、場合によっては中小工業は淘汰されていく存在という観点もみられるとあってよいであろう。

c. 小宮山琢二氏

戦前期において、マルクス経済学的アプローチから小宮山琢二氏は「中小工業は、工業生産の中で大工業として確立していない部分に仮に与えた名称ともいべきもので、その中には、古いものと新しいもの、前期的なものと同期的なものが互いに重合し、没落と新生の二つの契機が含まれている」³⁴⁾とする。

小宮山氏は、さきにみたような有澤教授がいう中小工業問題——人口問題、社会問題、労働問題——のみに日本中小工業の本質あるいは問題性を集中することは日本工業生産の構造的的特異性を見落とすことになる。すなわち、「中小工業問題は人口問題、労働問題としてより、むしろ『工業生産上の問題』としてその物質的構造ないし条件において提起されるべきであり、この究明なくしてはいわゆる中小工業の本質がいかなる『社会問題であり労働問題である』かを突き止めない。別言すれば中小工業を『我国における広汎なる低賃金の編成の一形態』というのみではいまだきわめて抽象的であって、問題は『広汎なる低賃金』が工場生産の分野においてどんな企業と経営に編成されているのか、その編成の社会的経済的性格と歴史的条件を明らかにすることにかかっている」³⁵⁾。

そうした上で、小宮山氏は、「十九世紀英国を中心にして展開された産業資本の古典的確定過程が日本の工業生産が負わされた歴史的社会的諸条件の中でどう特殊化され歪曲化」³⁶⁾されたかという問いへ解答を与えようとする。

33) 藤田敬三 [1943年b], 173ページ。

34) 小宮山琢二 [1938年], 83ページ。小宮山琢二 [1941年], 79ページ。

35) 小宮山琢二 [1938年], 70ページ。小宮山琢二 [1941年], 5ページ。

36) 小宮山琢二 [1938年], 72ページ。小宮山琢二 [1941年], 79ページ。

そこで、日本の中小工業が存立する形態を次のように措定した。

- (A) 中小工業の独立形態
- (B) 中小工業の従属形態
 - 1) 支配者が問屋あるいは商業資本、輸出貿易資本、百貨店資本等たる場合（問屋制工業）
 - (a) 下請業者の生産が資本家的生産たらざるもの（旧問屋制工業あるいは家内工業）
 - (b) 下請業者の生産が一応資本家的生産の内容を備えているもの（新問屋制工業）
 - 2) 支配者が大工業あるいは工業資本たる場合（下請工業）

小宮山氏は、このうち「(A) 中小工業の独立形態」は企業が中小企業から大工業への発展過程にあるとみる。

「(B) 中小工業の従属形態」のうち「1) 問屋制工業」については前近代的支配という問題性があることを指摘する。「2) 下請工業」については、近代的分業関係の形成による発展性を見出す。

「日本中小工業の問題性を担い、中小工業の実態あるいは基幹をなすと考えられるものは、中小工業の従属形態、とりわけ……新問屋制工業および下請工業、これである」³⁷⁾と。

このように、小宮山氏は戦前期において紛れもなく中小工業の問題性を捉えるのであるが、しかし問題性一色の観点にあるのではない。

37) 小宮山琢二 [1938年], 84 ページ。小宮山琢二 [1941年], 21～22 ページ。

(3) 問題型中小企業観(3)——非マルクス経済学的アプローチ——

a. 山中篤太郎教授

山中篤太郎教授は、中小工業をどのように質的に規定すればよいか問うた論文、「日本中小工業とその質的規定」³⁸⁾の中で、まずそれまでどのような研究があったのかをレファレンスしている。

その上で、山中教授は、「中小工業問題は、最近の日本経済の重要な問題の一つであり、中小工業論も、中小工業論として理論的興味から多くの論議を呼んだのでなくて、問題として与えられたからして起こったのである」³⁹⁾としている。

中小工業を規定する場合、まず量的規定は、統計を取る場合には不可欠であるが、中小工業の内容、性質に触れていない。「それだけでは全く目分量のないわばゴムの尺度」⁴⁰⁾である。

これに対して、中小工業の質的規定は、多かれ少なかれ中小工業を捉えてはいる。

ところで、「日本の中小工業は、その広汎にして夥多な存在」であり、「誠に、中小工業は、同質的の一体であるというよりは、異質的な群であり、一元的な群であるよりは、多元的である」⁴¹⁾。上でみた、これまでの諸研究は必ずしも過不足なく、こうした中小工業の性質のすべてを言い尽くしてはいない。あますところなく中小工業を捉えているわけでもない⁴²⁾。

では、山中教授はどのように中小工業を規定するのだろうか。

38) 山中篤太郎 [1939年]。なお、この論文は、後の山中篤太郎 [1948年] の第二章「中小工業の質的規定」(8~39ページ)の一部を構成している。

39) 山中篤太郎 [1939年], 602ページ。

40) 山中篤太郎 [1939年], 604ページ。

41) 山中篤太郎 [1939年], 621ページ。このように、山中教授が「中小工業の性格＝中小工業の問題性の多元性」を強調するのは、つまり、その対策(＝中小工業政策)の多元性を念頭においているからである——山中篤太郎 [1939年], 623ページ。

42) 山中篤太郎 [1939年], 621ページ。

中小工業の問題性が「多正面的にして、しかも、一正面的なる所以は、中小工業そのものの内面から滲み出るといふよりは、その外側から、言わば、消極的に作用されてそうなるのである」⁴³⁾。

では、中小工業の外側とは何か。

中小工業の「外側とは、独立して企業計算を行い、特に集中を意味する大経営を頂点として、現在の経済機構の中心的原動力となって、これを動かして行く資本主義原則である。資本が生存し、展開し、その法則の行われる場である」⁴⁴⁾。

山中教授は、「経済社会を動かし、支配する資本主義原則の行われる面によって圍繞され、これによって、受動的に動かされている広汎にして雑群的なる存在、これが中小工業なのである」⁴⁵⁾と規定する。

こうして、「日本資本主義の与えられた諸条件の中で、日本の総資本の発展と相対的に中小工業の性格は規定され、中小工業の問題は起こる」⁴⁶⁾ことになるというのである。

「従って、日本中小工業の性格は、日本的であり、社会的であり、また、〔日本における中小工業問題は〕かなり必然的」⁴⁷⁾に現れることになる。

このように、戦前の段階において山中教授は、中小工業問題を、それが現れるメカニズムの一端を、明らかにしている。中小工業は問題を担っているという観点から研究を進める。

b. 山田文雄教授

非マルクス主義経済学の立場から問題性に基づく中小企業本質の把握を主張した研究を山中教授とは別にみてみよう。

43) 山中篤太郎 [1939年], 622 ページ。

44) 山中篤太郎 [1939年], 622 ページ。

45) 山中篤太郎 [1939年], 622 ページ。

46) 山中篤太郎 [1939年], 622 ページ。

47) 山中篤太郎 [1939年], 622 ページ。(〔 〕内は引用者による。)

例えば、山田文雄教授は、「中小工業の経済理論は、何よりも先ず中小工業の窮乏問題から出発しなければならぬ」とする⁴⁸⁾。というのも、山田教授が中小工業問題の核心ないしは底流にあるものが中小工業の窮乏問題に外ならないと考えるからである。

「昭和五、六年当時における中小工業の窮乏問題から、昭和七、八年の輸出中小企業商工業の繁栄問題、昭和九年ないし十三年の下請制工業の殷賑〔いんしん〕問題を経て、昭和十三年以降における中小工業の転失業、ならびに整理統合問題に至る過程について反省してみるならば、中小工業問題の目まぐるしい変遷ぶりには驚嘆せざるを得ない。

しかしながらかくのごとき中小工業問題の驚くべき変遷の中に、一条の金線のごとく一貫して流れるものがあることを見逃すことができない。それは中小工業の隷属性と非生産性に外ならない。昭和七、八年当時における輸出中小商工業の繁栄の裏にも、昭和九年ないし十三年の下請制工業の殷賑の底にも、中小工業の隷属性と非生産性が潜んでいる。この事は中小工業を論ずる慧眼の士が異口同音に指摘しているところである⁴⁹⁾。

このように考えるならば、「中小工業問題の本質ないし底流は一時的繁栄にもかかわらず、あくまで中小工業の窮乏に存するというべきであろう。まことに隷属性と非生産性に基づく窮乏こそ中小工業を瞬時も放れぬ宿命であり、中小工業を不断に脅威する深淵である⁵⁰⁾。

その上、この中小工業問題が解明されればそれでよいと山田教授は考えるのではない。進んで、「窮乏の必然性を担える中小工業が、何故にかくも広汎に存続し、『繁栄』さえるのか⁵¹⁾が解明されねばならないと指摘する。

このように、中小工業の窮乏化問題という観点から山田教授は検討を進め

48) 山田文雄 [1943年], 32 ページ。

49) 山田文雄 [1943年], 31~32 ページ。([] 内は引用者による。)

50) 山田文雄 [1943年], 32 ページ。

51) 山田文雄 [1943年], 34 ページ。

るのである。

4. 戦前期における積極型（貢献型）中小企業観

(1) 高橋龜吉氏

戦前期において、非マルクス主義経済学的アプローチから、高橋龜吉氏は、ある雑誌の「商工業問題特集号」において、当時の資料を吟味し、中小工業は統計的にも減退してはいない。すなわち、工場数においては依然として圧倒的であり、従業員数（職工数）についても生産額についても依然重大なる地位を示しているとみた⁵²⁾。

輸出をみると中小工業の占める位置はいつそう重大である。というのも、わが国における大規模工業の多くは、主として国内需要を対象に発達した。もっぱら輸出を対象とする大規模工業としては人絹、紡績、製紙、製粉などきわめて諸数である。その他の輸出の大部分は中小工業に依存しているからである⁵³⁾。

高橋氏は、「中小工業は、我が国産業の各部門に亘り盛行して」いるとみた。中小工業は日本経済において重大位置を占めている、あるいは（大工業に対して）優位（性）をもっていると⁵⁴⁾。

しからは、そうした優位性は何ゆえにもたらされたというのだろうか。高橋氏は次のような諸要因が重なってそうした優位性がもたらされるとみる⁵⁵⁾。

- 1) 生産技術や原料および販路関係における特殊事情。
- 2) 「経営」という点からは、当然大企業に転化すべき性質にあるのだが、その条件が未成熟のため、過渡的に中小工業に残留していること。
- 3) 動力革命（蒸気力から電力への転換）の結果、小規模、不連続作業が

52) 高橋龜吉 [1935年], 79～82 ページ。

53) 高橋龜吉 [1937年], 84 ページ。

54) 高橋龜吉 [1935年], 82 ページ。

55) 高橋龜吉 [1935年], 84～85 ページ。

有利になった。生産方法の革命によって新たに中小工業に有利な精密工業などが発達したこと。

- 4) 中小工業の方が最も低廉に労働力を利用でき、大工業との間で有利に競争できること。

中小工業問題としてとくに研究を要するのは、このうちの4)である。

「ここにいう中小工業の意義は、労働者そのものに即していえば、過剰労働力が他に仕事なき故、低劣労働条件という肉弾をもって、大工業の機械と競争する産業形態」であり、人口過剰問題(労働予備軍の多さ、失業者の多さ)と多くの農民や都市労働者の家計補助収入の獲得問題を解決する役割をもつのは外ならぬこの中小工業なのである⁵⁶⁾。

ところで、高橋氏は、次の4つの理由から、当時の大工業が中小工業へと分散する傾向がみられると主張する⁵⁷⁾。

- 1) 大規模経営を必要とする蒸気動力の時代が去り、小規模経営にも等しく適する電力の発達のため、大工業の有利性が著しく後退するようになったこと(動力革命)。
- 2) 科学の進歩の結果、大資本に有利に競争し得る分野のほかに頭脳力によって、競争する精密工業といった各種産業が発達し、中小規模工業を著しく有利にしていること。
- 3) 大工業における労働問題に対する社会的干渉が大きくなり、工場規模を拡大するよりも「特約賃加工者」を設け、新聞屋制家内工業とでもいふべき工業の再分化傾向がみられるようになったこと。
- 4) 工業の都市集中によって各種コストの増大(および地方の工業誘致も手伝って)工業の農村への再分散が起こるようになったこと。

56) 高橋龜吉 [1935年], 88ページ。

57) 高橋龜吉 [1935年], 106~107ページ。なお、高橋氏にとっては、この1)および2)は一種の「新産業革命」であるかのようにみえた。

このように高橋氏は、大工業よりも中小工業の優位を説く。このような点に中小工業の意義、役割があると高橋氏はみる。少なくとも中小企業は衰退していくものとはみられていない。その逆である。中小工業をポジティブな観点から捉えるのである。

（2）谷口吉彦教授

もう1人、戦前期における積極型（貢献型）中小工業観をもつ研究者に言及しておこう。非マルクス主義経済学的アプローチから、谷口吉彦教授は経済における中小企業の積極的な役割を強調する。

すなわち、中小工業および「家内工業は一般には歴史上の遺物と考えられている。それは産業革命に先立つ中世的な工業形態であり、今日でもなお多少は残存しているとしても、早晚その存在を失うものであると考えられている」のだが、現実をみるとそうではない。「小規模工業または、家内工業はなお十分に残存の余地があるのではないか」とみる⁵⁸⁾。

谷口教授は、「大規模企業集中の法則が、今日も依然として文字通りに行われているとすれば、中小企業や家内工業は結局滅亡すべき運命にあると悲観される」。「例えば百貨店と小売店のごとく、たしかに大規模企業の繁栄と小規模企業の窮迫とが、著しく対照しているところもある」。とはいえ、必ずしもこの種の悲観論に与すべきではない。「むしろ多くの産業部門にあっては、今日なお多数の中小企業が残存し、また将来にも存在しつづけるのではないか」とみるのである⁵⁹⁾。

谷口教授は、中小工業や家内工業の残存の根拠を次の4点に求める⁶⁰⁾。

1) 一般的に原料品を生産する工業部門は大規模化の傾向が強い。しかる

58) 谷口吉彦 [1935年], 49 ページ。

59) 谷口吉彦 [1935年], 54 ページ。

60) 谷口吉彦 [1935年], 55～57 ページ。

に、消費財の生産に近づくにしがってしだいに小規模工業となる傾向が強いこと。

- 2) 一般的に大規模企業が有利なのは主として生産過程の機械化を容易ならしめるからであるが、小規模企業でも生産の機械化をよくなしえるものがあること。
- 3) 大規模株式会社にあつては、資本の所有者と経営者とが別々に分かれており、一定の利益配当をせねばならない。しかるに、中小企業や家内工業にあつては、その資本の大部分は自己所有であるから利益配当をしなくても済む。このことがかえって不況時においては中小企業に耐久力をもたらすこと。
- 4) 大企業の場合、雇用主と被備者との間で労働争議や階級闘争の起こる危険がある。たとえそこまで至らなくても、両者の利害関係の不一致は、労働能率に影響を与える。しかるに、家内工業や中小企業の場合には労働争議や紛争に導く機会が少ないだけでなく、日常の労働能率を高め、不況または恐慌に対する適応性を強めるようになること。
- 5) 不況あるいは恐慌時の事業の収縮やこれとは逆に好況に際しての事業の拡大、その他需要の変動や流行の変遷に対して中小企業や家内工業は容易に適応できるという事業の弾力性をもつこと。

次いで、谷口教授は、①蒸気力から電力への動力の転換（いわゆる動力革命）や②河から海へ、海から大洋への世界交通の発達および従来の蒸気力利用の汽車郵送からトラック輸送への転換が急速に進行するという交通革命、③統制経済下における同業組合、工業組合、商業組合、輸出組合といった主として中小規模工業を中心とした組合統制の発展など、当時の経済上の変革によってさらに小規模工業が残存することができるとしている⁶¹⁾。

61) 谷口吉彦 [1935年], 57~59 ページ。

加えて、谷口教授は輸出における中小企業および家内工業の役割の大きさを指摘する。生糸、綿織物、人絹布、絹織物、メリヤス、陶磁器、玩具、電球、硝子等々、輸出の大部分は中小企業または家内工業の生産物に外ならないから、「日本商品の世界的進出とは、言葉をかえていえば、日本の中小企業の世界的進出を意味する」し、以上の中小企業および家内工業の有利さを考えれば、「わが国の輸出貿易の発展性もまた、今後に期待することができる」といった見方をする⁶²⁾。

谷口教授は、このように家内工業や中小工業に対して積極的にその意義・役割を認めるという観点にあったのである。

む す び

小稿では、これまで日本における中小企業観にはどのようなものがあるのか、「問題型中小企業観」と「積極型（貢献型）中小企業観」に区分し、主要な研究者について「いちおう」みてみた。

小稿では、同じく中小工業なり中小企業を研究対象としながらも観点が異なるのか、「いちおう」際立たせることができた。

ところで、ここで「いちおう」というのは、各論者がその一方だけをみているのか、筆者には1つの疑問が残されているからである。

つまり、各研究者が中小工業あるいは中小企業は問題をもつものとしてだけみているのだろうか、あるいは逆に意義・役割のみを積極的に評価しているだけなのだろうか、と、筆者が疑問をもっているからである。

小稿では、明治期から第二次大戦までの中小企業研究における「中小企業観」を扱ったが、第二次大戦後はどのように整理できるのであろうか。次なる検討課題である。

62) 谷口吉彦 [1935年], 63~64 ページ。

引用・参考文献

- [1] 有澤廣巳 [1937年], 『日本工業統制論』, 有斐閣。
- [2] 小田橋貞寿 [1938年], 「小工業に関する文献」『一橋論叢』, 東京商科大学一橋論叢編集所, 第2巻第3号。
- [3] ——— [1939年], 「小工業に関する主要論文目録」『一橋論叢』, 東京商科大学一橋論叢編集所, 第3巻第5号。
- [4] 榊西光速 [1960年], 「産業資本の確立期」, 榊西光速・岩尾裕純・小林義雄・伊東岱吉『講座 中小企業 第1巻 歴史と本質』, 有斐閣, 第1章所収。
- [5] 金井 延 [1918年], 「開会の辞」, 社会政策学会編『小工業問題』(社会政策学会史料集成第11巻), 御茶ノ水書房, 1918年(復刻版:1977年), 所収。
- [6] 黒瀬直弘 [2002年], 「複眼的中小企業理論(上)」, 『商学研究』, 専修大学商学研究所, 第34巻第1号。
- [7] 小宮山琢二 [1938年], 「日本中小工業の存立形態」『一橋論叢』, 東京商科大学一橋論叢編集所, 第2巻第5号。
- [8] ——— [1941年], 『日本中小工業研究』, 中央公論社。
- [9] ——— [1943年], 「下請工業の社会的経済的構造」, 藤田敬三編『下請制工業』, 有斐閣, 第2章所収。
- [10] 佐藤芳雄 [1988年], 「歴史の中で変貌する日本中小企業——問題と研究の小史——」『三田商学研究』, 慶應義塾大学商学会, 第31巻1号。
- [11] 社会政策学会編 [1918年], 『小工業問題』(社会政策学会史料集成第11巻), 御茶ノ水書房(復刻版:1977年)。
- [12] 高橋龜吉 [1935年], 「中小工業の優位と日本経済の特殊性」『社会政策時報』第175号, 協調会, 4月号。
- [13] ——— [1936年], 『現代中小商工業論』, 千倉書房。
- [14] ——— [1937年], 『日本産業労働論』, 千倉書房。
- [15] 瀧澤菊太郎 [1985年], 中小企業事業団・中小企業大学校・中小企業研究所編『日本の中小企業研究 第1巻 成果と課題』, 有斐閣, 所収。
- [16] ——— [1990年], 「日本における中小企業本質論の展開」『経済科学』, 名古屋大学, 第37巻第4号。
- [17] ——— [1995年], 「『中小企業とは何か』に関する一考察」『商工金融』, 商工総合研究所, 10月号。
- [18] 巽 信晴 [1996年], 「日本中小企業問題の展開」, 巽 信晴・佐藤芳雄編『新中小企業論を学ぶ(新版)』, 有斐閣, 第2章所収。
- [19] 谷口吉彦 [1935年], 「家内工業とわが国民経済」『社会政策時報』, 第175号, 協調会, 4月号。
- [20] 藤田敬三 [1943年 a], 「総論」, 藤田敬三編『下請制工業』, 有斐閣, 第1章所収。
- [21] ——— [1943年 b], 「戦時下最近における下請工業の基本的諸問題」, 藤田敬三編『下請制工業』, 有斐閣, 第3章所収。
- [22] 前田正名(農商務省) [1884年], 『興業意見』(上ノ一, 上ノ二, 中, 下), 大蔵省(農商務省・会計検査院)編纂/大内兵衛・土屋喬雄『明治前期財政経済史料集成』, 明治文献資料刊行会(第十八ノ一卷, 第十八ノ二巻, 第十九巻, 第

- 二十卷），所収。
- [23] ——— [1892年]，『所見』，忠愛社（印刷）。
- [24] 森喜一 [1940年]，『日本中小産業の機構』，白揚社。
- [25] 山田文雄 [1943年]，『中小工業経済論』，有斐閣。
- [26] 山中篤太郎 [1939年]，「日本中小工業とその質的規定」『一橋論叢』，東京商科大学一橋論叢編集所，第4巻第6号。
- [27] ——— [1948年]，『中小工業の本質と展開——国民経済構造矛盾の一研究——』，有斐閣。